

「JDLA NET 御苑発8号」をお送りします。

今回は、先月開催された全国理事会と、税金シンポジウムの様子をお知らせいたします。また、自民党の「新憲法草案」提示と同時に発表した抗議声明の掲載。そして、年末から新年にかけてのさまざまな伝達事項が4頁にあります。

日民協本部事務局

日民協・税金シンポジウム 「平和の危機と大増税」盛会

10月26日午後、東京・四谷・プラザエフで、日民協・税金シンポジウムが開かれました。

「平和の危機と大増税」と題する講演は、講師・関本秀治氏(税理士)、サブ報告は北野弘久氏(日大名誉教授)。コーディネーターは奥津年弘氏(税理士)。

わが国財政の危機とその原因



関本氏は、わが国財政の危機的現状とその原因にふれ、消費税導入による国民収奪の税体制が構築される一方で、大企業・大金持ち減税が進められ、国の財政は破産状態にある、産業の空洞化、リストラ、社会保障の切

捨てによる消費購買力の低下、その結果として消費不況、税収の減退がすすみ、耐えれば耐えるほど生活はひどくなると強調。

税制改革の危険な方向性

最近の税制改革の方向性について、法人税の基本税率の連続引下げ、租税特別措置の拡大、法人事業税への外形標準課税導入などによって、大企業の法

人税が大幅に引き下げられる仕組みと、課税最低限の引下げによる大衆課税化、老年者控除の廃止、公的年金控除の引下げ、定率減税の半減(06年)廃止(07年)等による個人所得課税の徹底強化、消費税の免税点の3000万から1000万への圧縮、消費税の10%、13%、15%への引上げ策動などを、貴重な資料を駆使して具体的に説明されました。

国民本位の財政再建の道

国民本位の財政再建への道として、対米従属の軍拡・大型公共投資の大幅縮小、労働者の権利保護、残業規制、派遣労働の規制などで勤労者の雇用・収入を確保すること、消費税率の段階的引き下げ、廃止の必要性、可能性を強調されました。

憲法改悪は大増税、戦争への道

北野氏は、平和憲法と税財政制度の変遷を歴史的に振り返りながら、平和・福祉と納税者基本権の問題、公債政策と平和憲法、消費税の現実と引き上げの動きを、資料をもとに独特の説得力ある話し振りで説明。



納税者基本権の具体化と民主主義のパロメータ・国民が自己の意思と各人の能力に応じて税を負担するという「応能負担原則・累進課税原理」の徹底、公債不発行、納税者による租税国家への法的監視・統制、「納税者権利基本法」の整備の重要性などを強調されました。

「平和憲法」を担保する税財政制度の確立を活発な質疑討論のなかで、税制問題は国会で論議される段階ではすでに手遅れの感がある、税調など

で論議されている段階で、早め早めに学習し、運動化しないと後の祭りになってしまい、歯ざりする結果になる、急速に運動を広げようとの確認をしました。



05年度第1回・全国・常任理事会を同時開催



若干の休憩の後、全国・常任理事会が開かれました。海部事務局長が議長をつとめ、理事長のあいさつのあと、議事に入りました。

憲法をめぐる状況について

まず、憲法をめぐる状況について、執行部から自民党新憲法草案の発表、法律家の運動実態などの報告があり、討議のうえ、自民党新憲法草案が近代立憲主義から逸脱し、日本国憲法の平和主義・人権・福祉国家の理念を捨てて軍事大国化への風穴を開けようとするものであるとの確認のもとに、「協会声明」を発表することにしました。

(10月28日、自民党は「新憲法草案」を発表。直ちに理事会での議論をふまえ、「草案」への反撃声明をまとめ、その日のうちに、各政党・マスコミ・諸団体に送付した。「声明」は、次頁に掲載)

司法制度研究集会の開催延期について

司法制度研究集会を来年2月乃至3月上旬に、意欲的なイベントを入れて開催することを決めた。

主要なテーマは、司法制度改革によって、刑事訴訟はどう変えられたのかを、具体例をあげながら検証してみたいと考えている旨の報告があり、開催延

期とともに、了承しました。

「法民」の企画内容と「法民賞」選考委員の推薦について

機関誌「法と民主主義」の編集につき、この1年間の平和・憲法問題についての特集が高い評価を得ていることを喜ぶとともに、11月は「NHK番組改変問題」、12月は「自民党改憲案総批判」、来年1月は「平和の危機と増税」問題などを主題とすることが報告され、了承されました。

さらに、「法と民主主義」賞の画期的意義が話題となり、第2回「法民賞」選考委員会の発足と委員選出について具体的提案があり、討議のうえ、後記の方々を大きな拍手で確認しました。

憲法委員会・組織財政委員会の報告等

そのほか、憲法委員会の報告、組織財政委員会の開催などを決め、長時間の実に豊かな集会・会議を閉じました。

第2回「相磯まつ江記念・「法民賞」選考委員

下記の方々が全国理事会で承認されました。

選考委員長	北野 弘久氏(日大名誉教授)
選考委員	小田中聰樹氏(専修大学教授)
同	榎本 信行氏(弁護士)
同	稲村 厚氏(司法書士)
同	鳥生 忠佑氏(理事長)

(文責 副理事長 有村一巳)

日本国憲法の平和・人権福祉の原理を根底から覆そうとする 時代錯誤の自民党「新憲法草案」に大きな反撃の声を上げよう

- 1 自民党は本日、「新憲法草案」を発表した。これは、「新憲法草案」と名付けているように、「改憲」の限界を大きく超えて、日本国憲法の最も基本的な原理である、平和主義・人権福祉国家の原理を根底から覆そうとするものである。それは、第2次大戦後60年にわたり日本国民が日本国憲法の下で積み上げてきた平和国家、人権・福祉国家、民主主義国家建設の努力を無にし、日本をその軍隊が制限なく海外で武力を振るうことが出来る軍事大国にするとともに、人権・福祉と民主主義をないがしろにする、世界の歴史の流れに逆行する時代錯誤のものであって、到底認めることのできないものである。
- 2 自民党「新憲法草案」は何よりも、日本国憲法の平和の理念をうたい上げている前文を全面的に書き換え、平和主義の核心である9条2項を削除し、替わって9条の2（自衛軍）を規定した。「新憲法草案」は、歴代の自民党政府の下でも9条2項の存在ゆえにこれだけは認められないとされてきた、武力行使を目的とした「自衛軍」の海外派兵を可能とし、その海外派兵には国連決議等を要しないとす。すなわち、ブッシュ大統領のアメリカがアフガン戦争、イラク戦争を引き起こして莫大な数の犠牲者を出している現状の下で、国際的批判の強まっている「ブッシュの戦争」に日本が前線に立って戦闘行為を行うことを含め、全面的にこれに加担することを許容し、今後こうした侵略戦争に積極的に参加することを可能とするものである。それは、日本が手を結ぶべきアジアの諸国に大きな危惧と不信をもたらし、これら諸国との友好を大きく損なうばかりか、私たちおよび私たちの後の世代の日本と世界の平和を危うくする以外の何物でもない。
- 3 また、自民党「新憲法草案」は、人権制約原理を、日本国憲法の「公共の福祉」から全て「公益および公の秩序」へ置き換え、憲法による基本的人権の保障全体を根底から危うくする。
自民党「新憲法草案」は、内閣総理大臣の権限を強化し、国会審議を形骸化させ、政党条項により政党法の制定を義務づけて公開条項等による政党組織への介入に道を開き、財政民主主義を損ない、地方自治において住民投票制度を削除し住民の負担分任義務を規定するなど、現在政府自民党らが進めているいわゆる新自由主義的構造改革をより効率よく強行してゆく上での体制作りを目指し、福祉国家、民主主義国家の理念に逆行するものである。
しかも自民党「新憲法草案」は、憲法改正要件を緩和し、ごく近い将来の更なる憲法改悪に道を開こうとしている。
- 4 自民党「新憲法草案」は、その前文にも顕れているように、近代立憲主義からも逸脱し、日本国憲法の平和国家・人権福祉国家の理念をかなぐり捨てて軍事大国化・新自由主義国家へ向け、大きく風穴を開けようとするものである。このような「新憲法草案」はなんとしても国民の大きな反撃の声で葬り去らなければならない。
私たち日本民主法律家協会は、戦力の不保持・交戦権の否認など、私たちが世界に誇る日本国憲法の改悪を許さず、それが掲げる、平和・人権福祉・民主主義の前進のために、市民との結びつきを大きく広げ、とりわけ幅広い法律家の結集に役割を果たすことを宣言する。

2005年10月28日

日本民主法律家協会



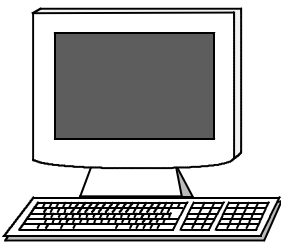
第38回司法制度研究集会の開催延期について

当初12月に開催を予定していた司法制度研究集会は、「司法改革は刑事訴訟をどう変えるか?」(仮題)をテーマとして準備をすすめていましたが、改正刑事訴訟法の施行時期が11月からということ、予測される事例を視角に訴えるために「構成劇」を準備したい(青年劇場・青法協力等のご協力のもと)など、これらの諸事情を考え、開催を来春の**3月25日【土】**(東京・四谷 プラザエフ クラルテ)に延期することになりました。来年早々には、具体的なお案内をお送りします。来年の手帳に予定をご記入しておいて下さい。



ホームページに「異論・反論」コーナーを新設

ホームページの内容がだんだん充実してきたと評判を高めています。アクセス数も最高裁判官国民審査を機にふえてきています。このたび広場内に「異論・反論」コーナーを新設しました。いままで、会員・読者間の意見を自由に「広場」に書き込んでいただいていたおりましたが、新設のコーナーにも下記のパスワードを入力して書き込みが可能です。事務局に直接お送りいただいても結構です。開設一号には、去年の暮れから数回にわたってくりかえされた「北朝鮮問題」をめぐる「異論・反論」です。「法民」誌上で交換された意見とともに、新たな反論も掲載されています。ぜひ、ご意見をお寄せ下さい。



パスワードは「 」です。

「憲法」の学習会にご活用を!

ホームページ上に、海部事務局長作成の 日本国憲法と自民「新憲法草案」・第1次素案・草案大綱との対比表 が掲載されています。各地での憲法学習会の資料にご活用下さい。

05年度夏季カンパのお礼 (「JDLANET7号」掲載以降にご入金いただいた方々・敬称略)

奥田 正 / 古原 進 / 津田玄児 / 水谷英二 / 徳光晴彦 / 米倉洋子 / 登野城安俊
京都第一法律(事)



ありがとうございました

年内の主な会議の予定

- | | | |
|-----------|----------|-----------|
| 11月17日(木) | 5時~6時 | 組織・財政委員会 |
| " | 6時~8時 | 11月・執行部会議 |
| 24日(木) | 5時30分~8時 | 憲法委員会 |
| 29日(火) | 3時30分~5時 | 司独連絡会 |
| 12月 7日(水) | 6時~8時 | 「法民」編集委員会 |
| 5日(木) | 5時30分~8時 | 憲法委員会 |
| 16日(金) | 6時~8時 | 12月執行部会議 |

